

視座	内容	取組項目	令和2年度目標	
視座1「ヒト」	人材	①組織の基盤となる多様な人材の確保	1	・競争試験全体において前年度を上回る受験者数の確保
			2	・令和元年度の実習生44名のうち令和2年度採用試験受験者40%超 ・50名以上の学生の受入れを行う。
			3	・滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて、平成30年度比で5%向上。
			4	・競争試験全体において、前年度を上回る受験者数の確保。
			5	・会計年度任用職員制度の適切な運用を行う。
視座1「ヒト」	人材	②職員の意欲や能力を高めるための人材育成の推進	6	・人材育成を取り巻く課題を踏まえ、係長のスキルアップ等の支援、OJT推進に向けた意識啓発の強化、若手職員研修の充実、自らの学びの推進に取り組む。
			7	・人材育成推進会議の開催およびOJTに関するアンケートを実施する。 ・効果的なOJTや円滑な組織運営に向けて、係長のスキルアップの支援や中堅職員層およびOJT推進員への意識啓発等の取組を行う。
			8	・知事と各部長との協議を実施し、協議結果概要を庁内で共有。 ・各部署および課室(地方機関除く)の組織目標を県ホームページで公開。
			9	・若手職員グループが自主的に行う勉強会等の開催の支援(講師謝金、資料購入費の助成)を実施
			10	・職員からの施策提案を引き続き実施する。
			11	・地域活動等への参加意識を高めるため、人材育成情報誌「石積み」にて、地域活動等に取り組んでいる職員の事例等の紹介を行う。
			12	・引き続き、効果を検証して見直しを行い、相互交流の充実を図る。
視座1「ヒト」	人材	③職員一人ひとりの活躍の推進	13	・若手職員向けの選択型研修(スキルアップコース)(法務・政策形成コース)の実施 ・若手職員の効果的な育成のため、選択型研修にて、「後輩指導研修」の導入 ・OJT推進員研修等の研修を通じて、若手職員の育成の重要性についての意識啓発を行う。
			14	・人材育成推進会議の開催およびOJTに関するアンケートを実施する。 ・効果的なOJTや円滑な組織運営に向けて、係長のスキルアップの支援や中堅職員層およびOJT推進員への意識啓発等の取組を行う。
			15	・引き続き国家公務員の定年延長等にかかる制度構築について情報収集を行うとともに、定年延長等の制度構築に着手する。
			16	・参事級以上に占める女性職員の割合 10.0%以上 ・係長職に占める女性職員の割合 20.0%以上
			17	・策定した方針に基づく各種取組を実施する。
			18	・各種ハラスメント対策指針の改正を行うとともに、引き続き相談窓口の周知を図る。
			19	・ハラスメント防止に係る研修を実施
視座1「ヒト」	人材	④職員の健康の維持・増進 (職員の心と身体の健康づくり)	20	・健康診断の完全実施と精密検査・要治療者への受診勧奨 定期健康診断受診率 100% がん検診にかかる精検受診率 100%
			21	・集団分析結果は10月に配布予定、その結果説明と職場環境改善の取組方法の説明であるメンタルヘルスセミナーは10月に3回実施予定(3回とも同内容)[動画配信] ・各職場の環境改善は、10～12月に取組実施予定
			22	・積極的な階段利用、7時間睡眠を目指す「自分リミット」チェック表の作成などの呼びかけ ・敷地内全面禁煙に伴う禁煙支援実施中(禁煙相談、禁煙マラソン、禁煙治療など) ・「『食事』でカラダに思いやり！」をテーマに朝食摂取を推進する食環境整備を実施予定
視座1「ヒト」	人材	④職員の健康の維持・増進 (職員の健康とワーク・ライフ・バランスを重視した働き方の推進)	23	・年次有給休暇の取得促進通知の発出 ・夏季集中休暇の実施 ・毎月の所属ごとの取得状況を掲示板に掲載
			24	・定時退庁日における定時退庁の徹底 定時退庁実施率 平成29年度(2017年度) 87.9% → 95%
			25	・午後10時以降の時間外勤務を原則として行わないことについて、共通事務端末への一斉メッセージの表示等による退庁の呼びかけや、午後10時以降の時間外勤務の状況の公表を行う。
			26	・在宅勤務と時差出勤の両制度を年度内に一度でも活用した職員の割合 80% (新型コロナウイルス感染症対策の取組を通じて、在宅勤務制度等の運用や業務の見直し・改善を図る。)
			27	・子育て支援時間の導入 ・時差出勤制度の導入
			28	・参事級以上の全職員で「イクボス宣言」を行い宣言書を執務室に掲示。併せて、幹部職員研修(管理職意識改革研修)を実施。

視座	内容	取組項目	令和2年度目標	
視座1「ヒト」	組織・体制等	①最適な組織体制の構築 ②地方機関のあり方検討	29	・必要な見直しの毎年度実施 必要な見直しを行い、その結果を次年度の組織体制に反映
			30	・対話と丁寧な議論を経ての必要な見直し 令和元年度に得た意見等を踏まえ、論点整理を行い、必要な見直し案の検討を行う。
視座1「ヒト」	組織・体制等	③業務(質・量)とのバランスを十分考慮した適正な定員管理および給与管理	31	・毎年度、適正な定員管理および給与管理を実施
視座1「ヒト」	組織・体制等	④業務上のリスクに適切に対応するための内部統制体制の整備	32	・制度の適切な運用を図り、庁内の事務の適正化を推進する。
視座1「ヒト」	事務(広域自治)	①市町との連携等を通じた地域課題への対応	33	・地方制度調査会等の国の検討動向を注視し、情報収集に努める。
			34	・広域連携検討の基礎資料となる水道事業者間の多様な形態のシミュレーションや、広域連携を進めるうえでの課題の整理を行う。
			35	・広域化・共同化研究会の分科会を開催し、令和2年度中に「広域化・共同化計画作業部会案」を作成する。
			36	・市町職員の人材育成支援 19市町
			37	・滋賀県地域発注者協議会や出前講座を通じて市町支援を実施する。(年4回開催) ・市町の総合評価方式導入を支援するため、市町向け総合評価ガイドラインを作成し提供する。
視座1「ヒト」	事務(広域自治)	②権限移譲・規制緩和や事務の共同化の推進	38	・権限移譲・規制緩和に関する市町からの提案制度の活性化を図り、地域の課題解決につなげる。
			39	・徴収業務の共同実施の対象地域 令和4年度(2022年度)までに1地域以上追加
			40	・入札参加資格審査申請受付システムの仕様等の詳細を決定するとともに、情報システム計画審査会の評価を得る。
視座1「ヒト」	事務(推進・改善)	①協働・連携の更なる推進	41	・大学関係者とのコミュニケーションを積極的に行い、さらなる連携事業を検討する。 ・包括的連携協定に基づく新たな連携事項 3件以上
			42	・コレクティブ・インパクトの普及 コレクティブ・インパクトを活用した事業の質的向上の具体的事例の検討 1件以上
			43	・ソーシャル・インパクト・ボンドの把握 県庁内での事業で導入可能な事業の把握 1件以上
			44	・各事業の目的と内容をわかりやすくPRするなど、効果的な広報活動を継続的に行い、寄附を増やす。
			45	・ネーミングライツ成約 2件/年以上
視座1「ヒト」	(4)事務(推進・改善)	②ICTの活用による事務の効率化や県民サービスの向上	46	・電子申請可能な手続きごとの電子申請利用率 対前年度比5ポイント増
			47	・AI-OCR、RPA利用により全部または一部が自動化された事務処理の件数 5件/年 ・庁内業務におけるAI活用のニーズ調査・サーバ型RPAを新たに導入し、全庁各部署に共通する事務手続等に係るシステム入力処理やパソコン操作の自動化・省力化を図る。 ・全部または一部が自動化された事務処理の件数 13件
			48	・内部の会議・打ち合わせや内部協議のペーパーレス化を推進するため、「会議開催に係るルール」を改定し周知。 ・本庁および合同庁舎の執務室における無線LANの整備および全ての共通事務端末が更新時に無線LAN設定することにより、ペーパーレス会議等を可能にする。 ・内部の会議・打ち合わせや内部協議のペーパーレス化について、実践事例とその効果を紹介し、庁内での横展開を推進する。 ・3千台の共通事務端末の更新においても無線LAN設定を行った端末を配付する。
視座1「ヒト」	事務(推進・改善)	③民間活力の活用	49	・県立図書館業務のアウトソーシングの導入可否等の検討 司書の専門知識や経験を活かして県民により充実したサービスを提供するために、効果的・効率的な図書館運営の様々な方策の検討を続ける。
			50	・県立学校(特別支援学校・定時制高校)給食調理業務のアウトソーシングの導入可否の検討 特別支援学校と定時制高校に分け、それぞれにおいて、 ①給食の必要性 ②給食継続のための条件・方法 について改めて検討した上で、直営の場合の関係職員の雇用条件とそれに係る必要経費と委託方法とその方法毎の必要経費を比較し、今後の方向性を示す。
			51	・県立学校業務員業務のアウトソーシングの導入可否の検討 アウトソーシングの導入可否について、コスト改善効果の発揮、県立学校における組織・職員の配置、業務品質の確保等に係る調査を行い、検討を行う。
			52	・全国照会の結果等も参考に、本県でも導入の可能な業務について検討する。

視座	内容	取組項目	令和2年度目標
視座1「ヒト」	事務(推進・改善)	④事務の効率化・適正化	53 ・情報システム開発・調達関連事務の集中化 情報政策課が予算化、調達の事務を行うシステム数 6システム
			54 ・県立学校事務についての集中化等の検討 県立学校のICT機器の整備・運用状況を踏まえながら、県立学校事務の集中化に向けた課題整理を行い、手法や処理フロー等の検討を行う。
視座1「ヒト」	事務(推進・改善)	⑤業務の更なる見直し	55 職場における取組項目の設定や集中取組期間の設定などを通じ、各々の業務に対する気づきや職場での対話を促す手法により業務の見直しを実施するとともに、事例の共有などを通じて優良な取組の横展開を図る。
			56 タイムマネジメントや業務改善等、業務効率化に資する研修を実施
			57 職員一人ひとりがキラリひらめき改善運動の意義を実感し、意欲的に参画できるよう、庁内に積極的な周知を図る。
			58 タスクフォースの提言内容の実現に向けて、必要な調整・検討を行う。
視座2「モノ」	整備	①PPP/PFIの推進	59 ・令和元年度に改定したPPP/PFI推進ガイドライン等に基づき、適切な運用を行う。
視座2「モノ」	見直し	①施設総量の適正化 ②更なる見直しに向けた検討等	60 ・見直した長期保全計画を基に公共施設等マネジメント基本方針の改定(中間見直し)を行う。 ・施設総量(建築物) 平成27年度末 1,476,627㎡ → 令和4年度末 1,440,000㎡ (年度ごとの目標数値は設定していない。)
			61 ・個別施設計画の策定数 (建築物) 平成29年度末 79施設 → 令和2年度末 494施設(100%)(年度ごとの目標数値は設定していない。) (インフラ・公営企業) 平成29年度末 25計画 → 令和2年度末 36計画(100%)(年度ごとの目標数値は設定していない。)
視座2「モノ」	管理	②指定管理者制度の導入拡大等(指定管理者制度の見直しおよび新たな管理運営手法の研究・検討等)	62 ・令和元年度に検討し、方向性を示した内容に基づき、管理運営状況の公表を行う。
			63 ・コンセッション方式の情報収集・研究および検討・具体化
視座2「モノ」	管理	②指定管理者制度の導入拡大等(公募設置管理制度(Park-PFI)の導入検討)	64 ・P-PFIの導入を目指す3公園の内、1公園については、公募を実施する。その他2公園については、引き続き民間活力導入手法(P-PFI、P-PFI+指定管理制度 等)の検討を行う。
視座2「モノ」	管理・活用	(3)管理 ①ファシリティマネジメントの推進 ③アセットマネジメントの推進 (4)活用 ①未利用地の有効活用 ②サウンディング型市場調査の積極的活用	65 ・運営改善目標の達成状況が80%以上到達している施設(建築物)の割合 (建築物)の割合 平成29年度 79.7% → 令和4年度末 90.0%以上 (年度ごとの目標数値は設定していない。)
視座2「モノ」	活用	③国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて整備する施設の有効活用	66 ・文化・スポーツツーリズムの推進に向けた実行委員会等の組織の立ち上げ
			67 ・(仮称)彦根総合運動公園 県民のスポーツ拠点や多様な主体の交流の場として活用される施設に適した所管部局や運用管理方法について、令和5年度の供用開始に向け関係課と調整の上検討する。
			68 ・新県立体育館 事業者とともに大学をはじめとする周辺機関と協議を行い、滋賀アリーナ(新県立体育館)で実施するスポーツや健康づくりに関する事業の詳細について検討を進める。
			69 ・その他の施設 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が終了した都道府県に対して、施設の活用例の調査を実施
視座3「財源」	財源不足への対応	財政の健全化	70 ・各年度における財政収支の均衡 持続的・安定的な県政運営 財源調整的な基金残高 平成30年度(2018年度)末(見込) 297億円 → 毎年度160億円程度を維持 臨時財政対策債を除く県債残高 平成30年度(2018年度)末(見込) 6,256億円 → 令和4年度末 6,700億円程度
視座3「財源」	財源不足への対応	①歳入確保 ア 県税収入の安定確保と貸付金等未収債権の徴収 イ 地方税財源の充実強化	71 ・県税の適正な賦課徴収の実施 県税の収入未済額 令和4年度(2022年度)まで毎年度1億円ずつ縮減
			72 ・県税・市町税の徴収業務の共同実施等 徴収業務の共同実施の対象地域 令和4年度(2022年度)までに1地域以上追加
			73 ・県税以外の収入未済額の縮減に向けた対策の推進 「税外未収金の共同管理」により県税以外の収入未済額の縮減に向けた対策の推進
			74 ・県税収入の増収に向けた産業振興の推進 「滋賀県産業振興ビジョン2030」に基づき施策を推進し、本県産業の振興による本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化を図る。
			75 ・県税収入増加に向けた県内消費等の呼びかけ・働きかけの枠組づくり 軽油引取税に係る新たな枠組に向けた関係団体との協議開始 1件 ゴルフ場利用税・地方消費税・県たばこ税に係る新たな枠組づくりに係る項目のアイデア出し 3件
76 ・県税以外の収入未済額の縮減に向けた対策の推進 地方税財源の確保と充実強化、本県の財政需要を反映した交付税算定に向けた国への提案・要請事項の実現。 春と秋に実施している政策提案により地方税制度の見直し等について国に要望を行うほか、全国知事会等を通じた働きかけを行う。			

視座	内容	取組項目	令和2年度目標	
視座3「財源」	財源不足への対応	①歳入確保 ウ 受益者負担の適正化	77	・適切な料金設定の維持
視座3「財源」	財源不足への対応	①歳入確保 エ 県有資産の売却・利活用	78	・県有資産の売却 8件、462百万円の確実な売却
			79	・「滋賀県庁 県有資産活用のひろば」を運営し、県有資産の利活用の検討の促進を図る。 ・さらに自動販売機の設置やネーミングライツ等の新規活用を進める。
視座3「財源」	財源不足への対応	①歳入確保 オ 自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進	80	・寄附等の促進 令和2年度収入見込額 134百万円
			81	ネーミングライツの活用促進 令和2年度収入見込額 54百万円
			82	・宝くじ販売の促進 平成30年度(2018年度) 収入見込額 2,907百万円 ⇒ 3,400百万円
			83	・広告の活用推進 令和2年度収入見込額 30百万円
			84	・自動販売機の設置 令和2年度収入見込額 78百万円
			85	・その他 令和2年度収入見込額 353百万円
視座3「財源」	財源不足への対応	②歳出見直し	86	・各年度における財政収支の均衡 持続的・安定的な県政運営 財源調整的な基金残高 平成30年度(2018年度)末(見込) 297億円 → 毎年度160 億円程度を維持 臨時財政対策債を除く県債残高 平成30年度(2018年度)末(見込) 6,256億円 → 令和4年度末 6,700億円程度
			87	
			88	
			89	
視座3「財源」	特別会計等	①公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 ア モーターボート競走事業	90	・3億円的一般会計繰出金を確保
視座3「財源」	特別会計等	①公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 イ 工業用水道事業および水道用水供給事業	91	・経営戦略(次期ビジョン)の改定
			92	・浄水場耐震対策 吉川浄水場耐震対策工事 令和元年度(2019年度)着手、令和4年度(2022年度)完了 ・管路耐震化率 用水(管路総延長 207km) 令和2年度(2020年度)末 37.0% 工水(管路総延長 114km) 令和2年度(2020年度)末 14.1%
視座3「財源」	特別会計等	①公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 ウ 流域下水道事業	93	・法適用の期限は令和2年であるため、全国の流域下水道事業が法適用となる。他自治体の動向を調査し、本県との比較検討をしていく。
			94	・広域化・共同化研究会の分科会を開催し、令和2年度中に「広域化・共同化計画作業部会案」を作成する。
視座3「財源」	特別会計等	①公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 エ 病院事業	95	・病院事業庁全体の経常収支比率:100.3%
			96	・令和2年度(2020年度)末までに第五次県立病院中期計画を策定し、同計画を推進
視座3「財源」	特別会計等	②出資法人の経営改善、自立性拡大の推進	97	・法人ごとの計画に基づく取組の進捗管理を行うとともに、必要な関与を行う。
			98	・県以外の者からの収入の拡大 法人全体として令和4年度(2022年度)において平成30年度(2018年度)より拡大・県の財政的リスク(損失補償・債務保証、長期・短期貸付け)の縮小 法人全体として令和4年度(2022年度)において平成30年度(2018年度)より縮小
視座3「財源」	「未来へと幸せが続く滋賀」構築に向けた行政需要と新たな財源		99	・滋賀県税制審議会から、琵琶湖森林づくり県民税のあり方について答申をもらい、令和2年度中に条例改正を行う。
			100	・琵琶湖の活用と負担について一定整理し、実現可能なものから取組を開始
			101	・バス等の利便性向上(MaaS)、交通不便に対応する移動手段の導入(デマンド型交通)やを目的とした実証実験を実施(大津市、竜王町)し、交通サービス向上に対する利用者の支払意思を把握。
			102	・滋賀県税制審議会において、「滋賀にふさわしい税制のあり方」について諮問を行う。

視座	内容	取組項目	令和2年度目標	
視座4「情報」	収集	①県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映	103	・県民政策コメント制度1案件当たりの意見提出件数 平均64件以上(過去5年平均 32件)
視座4「情報」	収集	②情報収集・活用の研究	104	・日常業務で得た情報を行政経営に生かすための方法・仕組みの研究 研究結果を一定取りまとめる。
視座4「情報」	活用	①客観的な証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進	105	・データに基づく施策検討の仕組づくりの検討・構築 本県の政策立案プロセスへの具体的な反映方法を検討 EBPMモデル研究事業の実施 1件
			106	・統計研修の年間受講者数 R2 122人
視座4「情報」	公開	①オープンデータ化の徹底と民間活用の推進	107	・新たに「オープンデータ化の推進に関する指針」を定め、県が保有するデータの公開と活用促進にあたっての基本的な考え方を庁内で共有を図り、取組の拡大を図る。
			108	・活用提案に基づく分析に着手し、下半期に分析結果に基づく報告会を行う。また、データ利活用にかかるセミナーを開催し、利活用の裾野を広げていく。
視座4「情報」	公開	②条例に基づく現用公文書の適正な管理および特定歴史公文書等の適切な保存、利用等の推進	109	・現用公文書の適正な管理の徹底に向けた研修時のアンケートにおいて文書管理が「常にできている(100%)」または「ほぼ、できている(80%以上)」と回答した職員の割合 70%
			110	・県立公文書館の年間利用者数 2,000人
職員の理解と行動			111	・職員の意見を特に踏まえる必要のある健康経営の実践状況について、職員アンケートの実施により、職員の意見等の把握を行う。
			112	・「知事と話そう！職員座談会」 概ね1か月に1回のペースで職員座談会を開催する。
			113	・健康経営にかかる取組を人事評価の業績評価項目として設定(継続)
進行管理			114	目標の達成状況把握のため、関係所属へ年2回の進行管理を実施する。
			115	進行管理した内容を滋賀県行政経営改革委員会において報告する。
			116	行政経営改革委員会での報告・審議内容を県HPに掲載する。